

豊洲地域公民館使用案内

公民館は社会教育施設ですので、社会教育活動の団体等に無料で開放されます。
ただし、次に該当する場合は使用できません。

- (1) 社会教育法第23条の規定に抵触するとき（営利事業）
 - ・ もっぱら営利を目的とする事業を行うこと（物品販売、金銭の関わる契約等）
 - ・ 公民館設立の趣旨に違反する事業を行うこと
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるとき（公共施設）
- (3) 公民館の管理上支障があると認められるとき等（公共施設）

1 使用手続きについて

※ 地域公民館は、市及び公共的団体並びに地域公民館主催の事業が優先されます。

- ① 使用を希望する団体・サークルは、「使用許可登録申請書」を提出してください。
「使用許可登録申請」をしないと、施設の利用はできません。
- ② 使用を希望する団体・サークルは「使用許可登録申請」を毎年必ず行ってください。
- ③ 施設の使用の申込みは、原則毎月1日から2か月後の月末までの予約ができますので「施設貸与簿」に必要事項を記入してください。インターネットを利用した施設の空き状況の確認、予約申請が可能となりました。

2 注意・お願い事項等

- ① 休館日は12月29日から翌年の1月3日までです。
- ② 使用時間は、午前9時～午後10時までです。
「施設貸与簿」に使用時間を記入してください。準備片付けの時間を考慮し前後30分入れて記入してください。また、使用時間を守って使用してください。
- ③ 夜間・土日・祝祭日等の玄関の鍵について（時間外には玄関西の通用口をご利用下さい。）
 - ア 使用する団体・サークルは、平日の午後5時までに鍵を受け取りにきてください。
（暗証番号での入館も可能になりました。）
 - イ 使用しない場合または使用しなかった時は必ず連絡をお願いします。
- ④ 使用後は玄関全部の施錠の確認をし、鍵を玄関の郵便ポストに投入してください。
（暗証番号は予約の日時のみ使用が可能です。ご注意ください。お帰りの際は必ずタッチパネルの「✓」を押して施錠を確認してください。）
- ⑤ 使用室以外の部屋の出入りはご遠慮ください。
- ⑥ 2階へは転倒防止のため裸足で階段を上り必要の際は2階入り口に用意してあるスリッパを履いてください。
- ⑦ 2階の机の移動の際には、キャスターのロックを解除してから動かしてください。
- ⑧ 図書室使用は、使用中でも本を借りにみえる方がありますのでご承知おきください。

- ⑨ Wi-Fi が利用できます。利用規約がありますので、職員に問い合わせてください。
- ⑩ 全館禁煙です。館外にも灰皿は用意してありませんのでご協力ください。
- ⑪ 使用した机・椅子等は、必ず元の位置に戻し、必ず清掃してからお帰りください。
掃除機は、畳用は和室（講習室）の地袋に、床用は図書室の物置下段、2階のステージ向かって右の控え室に置いてあります。2階で掃除機を2台使う場合は、間仕切りの北側と南側1か所ずつ電源を取ってください。床用のモップ、雑巾、バケツは児童クラブへの通路の手洗い場の流し台の下と戸棚に置いてあります。
実習室は掃除機をかけ雑巾がけ(水ふき)をしてください。ゴミブリ、ねずみ発生防止のため。
- ⑫ 湯飲み茶碗・ポット・コップ等は実習室にあります。
- ⑬ 使用した食器類は、きれいに洗って元の位置に戻してください。
- ⑭ 飲食した場合、持ち込んだ物すべて（空き缶・ビン・残飯等）必ずお持ち帰りください。
- ⑮ ガスレンジを使用のときはその場から離れないようにお願いします。
- ⑯ 冬期間に実習室の瞬間湯沸器を使用したときは、必ず水抜きをお願いします。
また、水道の元栓（窓の外にある）もしっかり止めるようにしてください。
- ⑰ 使用した部屋のストーブの灯油は使用後、満タンにしてお帰りください。
- ⑱ 駐車場は公民館正面に対し平行に、車同士が向かい合うように駐車してください。また、駐車場での事故の責任は負いませんので、充分気をつけてください。
- ⑲ エアコン・ストーブ・駐車場用外灯等のスイッチやガスの元栓等の確認を忘れずにお願いします。
- ⑳ 大雪の場合、駐車場や道の除雪が困難な場合があります。その際、使用を見合わせていただく場合もあります。
- ㉑ AEDは1階のピンク電話の横にあります。職員が不在の際も、音声の案内どおりにご使用いただき、後で地域公民館へ使用された旨、ご連絡ください。
- ㉒ 施設使用後は「豊洲地域公民館使用伝票」にもれなくボールペンで記入し提出してください。
特に冷暖房を使用した場合は、時間、台数、支払い方法を必ず記入して下さい。
- ㉓ 年一回の館内掃除にご協力をお願いします。
- ㉔ 館内・駐車場の破損等ありましたら必ず報告してください。内容によっては実費をお願いする場合があります。

ご不明な点は、豊洲地域公民館（☎026-246-3232）までお問い合わせください。

時間外および緊急の場合は生涯学習センター（☎026-245-1598）までお問い合わせください。

※公民館のピンク電話に須坂市生涯学習センターの電話番号が貼ってあります。

【2024年8月1日現在】